福島支部 令和5年度上期の事業報告について





目次 P2 P3 1 P4 基盤的保険者機能関係 P5 P6 P7 P8 P9 P10 P11 2 P12 戦略的保険者機能関係 P13 P14 (14)健康経営(コラボヘルス) P15 P16 P17 P18

(1) サービス水準の向上:サービススタンダード

KP I

「サービススタンダード」の達成率を100%とする

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
「サービススタンダード」の達成率	100%	100%	100%

令和5年度の進捗状況

- 令和5年9月まで100%達成
- ・申請書の管理を徹底しサービススタンダード100%の支給を継続した。
- 平均所要日数 5.71日(令和5年9月末現在)

下期の主な取り組み内容

- ・適切な管理のもと、受付から10営業日以内で支給する。
- ・支部目標として7営業日での支給をベースとする。

参考:サービススタンダードとは

申請書の受付から給付金の振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定めております。 対象となる申請書は、傷病手当金・出産手当金・埋葬料・出産育児一時金です。 (2) サービス水準の向上:現金給付等の申請にかかる郵送化率

KP I

現金給付等の申請に係る郵送化率を97.7%以上とする

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
現金給付等の申請に係る郵送化率	97. 7%以上	97. 0%	97. 4%

令和5年度の進捗状況

- ・ 令和5年度上期は年度目標に到達せず。
- 各種広報、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨した。

- ・各種広報、説明会、電話対応時等で加入者へ郵送による提出を勧奨する。
- 年度末退職者の多い事業所を中心に退職者用任意継続セットを配布する。

(3) 現金給付の適正化の推進

KP I

KP I 設定なし

令和5年度の進捗状況

- 令和5年度上期は、保険給付適正化PT会議に諮る案件は発生しなかった。(直近では11月にPT会議開催)
- 傷病手当金と障害年金等の併給調整については、「傷病手当金と年金の併給調整に係る事務手順書」に沿った事務処理の徹底を指示し、 確実に処理を行った。

- ・遡及した資格取得等、不正の疑いがある事案について、支部の保険給付適正化PT会議に諮り、必要に応じて調査・立入検査を実施する。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整については、事務手順書に従い、確実に処理を行う。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

KP I

「社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率」について対前年度以上とする。

「協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額」を対前年度以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年9月末)	令和4年度実績
レセプト点検の査定率※	0. 344%以上	0. 413%	0. 344%
再審査レセプト1件あたりの査定額	7,872円以上	10, 245円	7,872円

令和5年度の進捗状況

• 査定点数(24,446,452点)÷請求点数(5,918,371,169点)=0.413%

- 班及び全体勉強会にて事例研究(他支部事例含む)や点検方法等の活発な意見交換を行い、効果的な点検を実施する。
- 勉強会での内容を活かし個々の点検員のスキルアップを図る。
- 保険診療ルールの疑義案件については、社会保険診療報酬支払基金支部と十分な協議を行う。協議の結果、疑義が残る案件については、 東北審査事務センターに照会や申し入れを行うなどして不合理な審査結果の解消を図る。
- 様々な観点から内容点検に関する分析を進め、効果的な点検方法等について新たな取り組みを模索し、効果額向上を図る。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KP I

柔道整復施術療養費の申請に占める「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合を対前年度以下にする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
「施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術」申請の割合	1. 03%以下	1. 02%	1. 03%

令和5年度の進捗状況

- 令和5年9月まで 1.02% (申請件数 100,391件、3部位以上かつ月15日以上の施術件数 1,021件)
- ・施術箇所3部位以上かつ月15日以上の施術を受けた患者に対しては、必ず施術内容の照会を行った。 (4月から9月までの患者照会実施件数 4,241件)
- ・柔整審査会を毎月開催した。(4月14日、5月17日、6月16日、7月14日、8月18日、9月15日に開催)

- 多部位かつ頻回及び部位ころがしの申請について、加入者に対する文書照会・施術者に対する注意書の発行を行う。
- 柔整審査会において、不正及び著しい不当が認められた場合等、必要に応じて面接確認委員会を実施する。

(6)返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

KP I

日本年金機構回収分も含めた「資格喪失後1か月以内の保険証回収率」を90.92%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績 ^{※2}
資格喪失後1か月以内の保険証回収※1	90. 92%以上	87. 54%	90. 92%

※1:各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率の累計

令和5年度の進捗状況

- 87.54% = 回収47,686枚÷回収対象54,475枚 ※各月の資格喪失後1か月以内の平均保険証回収率
- ・未回収者への保険証催告状発送状況(保険証枚数11,507枚)※数値は9月末現在
- 未回収者への電話催告実施状況(421件) ※数値は9月末現在

- ・資格喪失処理後2週間以内に保険証未回収者への一次催告を実施する。
- 回収不能届による早期の電話催告を未回収者宛てに実施し、保険証は「使用できないこと・しないこと」「早期回収」の周知を行う。
- ・各種広報・各種研修会において、事業主等へ保険証の早期回収、資格喪失届の速やかな届出と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。
- 無資格受診や未回収の多い事業所あてに協力要請文書を発送し、無資格受診の抑止、保険証の早期回収の周知を行う。
- 医療費通知の案内文書の紙面を活用し、保険証の適正利用、退職者等の保険証の早期回収に係る広報を行う。

(7)債権回収業務の推進

KP I

「返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)」の回収率を対前年度以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
返納金債権の回収率	58.88%以上	21. 99%	58. 88%

令和5年度の進捗状況

- 回収額12,999,515円÷ (調定額100,316,133円-取消額41,203,092円) = 21.99% ※数値は9月末現在
- 最終催告(内容証明郵便)60件実施 ※数値は9月末現在
- ・法的手続き(支払督促申立)2件実施 ※数値は9月末現在
- 国保との保険者間調整 150件、9.194.457円実施 ※数値は9月末現在

- 初回通知時に保険者間調整(国民健康保険と協会けんぽの間で精算)の案内を同封し、利用促進を図る。
- ・引き続き、弁護士名による催告及び最終催告(内容証明郵便)を実施する。
- ・給付記録などを活用し、連絡先の判明した債務者に電話催告を積極的に実施する。
- 高額債権を中心に戸別訪問催告、並びに再就職が確認できた債務者には、就業場所催告を実施する。

(8) 被扶養者資格の再確認の徹底

KP I

被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率を94.0%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
被扶養者資格の確認対象事業所からの「確認書」の提出率	94.0%以上	一(下期事業)	93. 0%

令和5年度の進捗状況

- 県社会保険労務士会を通じて社会保険労務士に協力要請を行った。
- ・社会保険労務士あて直送(18先、527事業所分)

- ・提出期限後、未提出事業所へ文書や電話による提出勧奨を実施する。
- 未送達事業所については、事業所や加入者へ連絡し、所在地を確認のうえ再送付を行う。

(9) 生活習慣病予防健診実施率の向上

KP I

「生活習慣病予防健診」実施率を62.0%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	区分	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年9月末暫定値)	令和4年度実績
「先送羽牌序マ庁海系」中位本(地口吟老)	実施率	62.0%以上	34. 8%	63. 5%
「生活習慣病予防健診」実施率(被保険者)	実施者数	166,860人以上	93, 538人	171,652人

令和5年度の進捗状況

- 令和5年9月末暫定値において、前年同月+3,547件、受診率+1.8%。
- 健診実施機関10機関に未受診・新規適用5,010事業所の受診勧奨業務を委託。前年比2倍の280人より申し込みあり。(R4年度申込 135人)
- 県南及び相双地区の受診環境改善のため、早期に集合型のバス健診を実施。(県南7会場249名受診、相馬2会場63名受診)

- 県南及び相双地区へ集合型バス健診等による健診機会の提供。受診者確保のため予約数を確認のうえ、追加勧奨を適宜実施。
- 未受診事業所、新規適用事業所に対する受診勧奨業務を実施機関へ委託。実施状況の確認等、進捗管理を徹底する。
- 次年度の健診案内一斉発送に向けて、更なる保健事業の推進策を含めた訴求効果の高い紙面作りを行う。

(10) 事業者健診データ取得率の向上

KP I

「事業者健診データ」取得率を11.8%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	区分	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年9月末暫定値)	令和4年度実績
「市类学体系二、力」四组本(地位除学)	実施率	11.8%以上	3. 0%	7. 7%
「事業者健診データ」取得率(被保険者)	実施者数	31,757人以上	8, 099人	20, 935人

令和5年度の進捗状況

- 健診機関のデータ提供状況を管理し、健診実施月の翌月提供のため勧奨業務を実施。前年同月+420件、取得率+0.4%
- 同意書未取得・新規適用事業所への同意書取得、データ提供勧奨を行うため委託業者と契約を行い、早期の勧奨事業を実施。
- 同意書の取得数増加を目指し、県および労働局との三者連名による勧奨文書を送付。

- 支部において実施機関の進捗管理を徹底し、年度をまたがないように早期のデータ提供勧奨を行う。
- 健診推進経費を活用し、受診月の翌月に報告を行った実施機関へ追加の提供費用の支払いを行う。
- 同意書取得後データ提供に至らない事業所について、実施機関に受診時期の確認を行い確実なデータ提供につなげる。

(11)特定健診受診率の向上

KP I

被扶養者の「特定健診」受診率を42.5%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	区分	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年9月末暫定値)	令和4年度実績
	実施率	42.5%以上	11. 5%	27. 7%
「特定健診」受診率(被扶養者)	実施者数	28, 556人以上	7, 732人	17, 179人

令和5年度の進捗状況

- ・ 全国的に特定健診の受診率が低下傾向にあり、福島支部においても各種対策をとったが受診率が低下した。前年同月▲439件、受診率▲0.6%
- 協会けんぽ0円健診の実施回数を増やし(全56回)受診環境を整備、予約数の確認からリマインド通知を適宜発送し稼働率の増加を図った。
- 市町村の集団健診後に施設健診を促すダイレクトメールを送付。他に受診機会があることを周知し、受診者の増加を図った。

- 協会けんぽ0円健診の予約の少ない会場に対し、リマインド通知による再勧奨を行い申込者の増加を図る。
- 市町村の集団健診後に施設健診を促すダイレクトメールを送付、他に受診機会があることを周知し、受診者の増加を図る。
- 次年度の健診案内の発送に向けて、県内の市町村と連携し特定健診とがん検診の同時受診を促す紙面、HPづくりを行う。

(12) 特定保健指導の実施率の向上

KPI

「特定保健指導」の実施率を36.7%(被保険者38.7%/被扶養者6.5%)以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	加入者区分	区分	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年9月末暫定値)	令和4年度実績
被保険者	実施率	38. 7%以上	11. 5%	27. 1%	
	似体映台	実施者数	15,675人以上	4,659人	9, 793人
	地北美之	実施率	6.5%以上	3. 9%	7. 9%
「特定保健指導」の実施率	被扶養者	実施者数	175人以上	105人	136人
合計	実施率	36.7%以上	11.0%	26. 2%	
	合計	実施者数	15,850人以上	4, 764人	9, 929人

令和5年度の進捗状況

- 被保険者について、特に特定保健指導実施機関における初回面談数、実績評価数が堅調。 実績評価数(直営と合計)前年同月+193件、実施率+0.3%
- 被扶養者の0円健診当日の同会場における特定保健指導共同実施や会場設置型の特定保健指導を実施。 実績評価数 前年同月+38件、実施率+3.9%
- 特定保健指導実施機関会議を開催。中断率低下や健診当日の特保実施の促進を目的とした研修を実施し、実施機関における実績向上を図った。

- 保健指導データの報告漏れをなくすため実施機関の進捗管理を徹底し、電話等により指導担当者のフォローを行う。
- 0円健診当日の同会場における特定保健指導の共同実施、及び0円健診実施機関による特定保健指導の推進。
- ・ 他支部加入者への特保利用案内を当支部加入者と同等に実施し、実施者数増加を図る。

(13) 重症化予防対策の推進

KP I

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を13.1%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	区分	令和5年度目標 (令和4年度健診受診者)	令和4年度健診受診者 勧奨期間(R4.10~R5.3)	令和3年度健診受診者 勧奨期間(R3.10~R4.9)
「受診勧奨後3か月以内に医療機関を	実施率	13. 1%以上	9. 7%	10.7%
受診した者」の割合	受診者数	_	369人	846人

令和5年度の進捗状況

- 二次勧奨対象者へ電話による受診勧奨、事業所訪問による受診勧奨事業を実施。二次勧奨対象外の一次勧奨対象者へリマインド通知を実施。
- 分母対策として、健診結果通知に同封する重症化予防チラシを健診実施機関へ提供。
- 事業所担当者が活用できる「受診勧奨ツール」を作成し、健康事業所宣言事業所や特定保健指導等で事業所訪問時に配布。

- 本部における一次勧奨通知発送から1か月以内に二次勧奨通知、1か月半以内にリマインド通知を送付。
- 一次勧奨のアンケート回答者のうち未受診・受診予定者への電話勧奨に加え、回答のない者へも電話勧奨を実施。
- 特定保健指導と併せた事業所訪問・個別面談による受診勧奨業務を実施、その後の医療機関の受診状況を電話等で確認。

2. 戦略的保険者機能

(14)健康経営(コラボヘルス)

支部目標

健康事業所宣言の取り組みの質を向上させるために、支部フォローを強化するとともに宣言事業所の拡大に努める。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
健康事業所宣言事業所数	2,070事業所以上	1,988事業所	1,954事業所

令和5年度の進捗状況

令和5年9月末現在1,988事業所(前年同月+75事業所)

- ・健康事業所宣言エントリー事業所の取り組み支援として、関係団体によるセミナー講師派遣、並びに委託業者による出前講座の提供。
- ・「健康事業所宣言」事業所を対象に、健康事業の取組の充実を図ることを目的として「血管年齢測定器」「骨健康度測定器」「健康づくりに関する DVD」の貸出を実施。
- ・ふくしま健康経営優良事業所2023の認定を目指す宣言事業所341社を福島県へ推薦。
- ・事業所の健診結果等の集計から、血圧や肥満度などの健康課題を示し、県内の同業態との比較を可視化した「事業所健康度レポート」を1,930社に 提供。

- ・健康事業所宣言エントリー事業所の取り組み支援として、関係団体によるセミナー講師派遣、並びに委託業者による出前講座の提供を行う。
- ・上期に引き続き健康づくりに取組む事業所の好事例を取材し、健康事業所宣言だよりに掲載。内容の横展開により健康づくりの底上げを図る。
- ・福島産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスセミナーの開催。

(15)健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KP I

全被保険者に占める「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合を51.8%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績	令和4年度実績
「健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数」の割合	51.8%以上	52. 0%	51.8%

令和5年度の進捗状況

- 令和5年9月末 カバー率52.0%(前年同月+0.3%)
- ・新規適用事業所へ健康保険委員の文書勧奨を実施。(288件)
- ・中規模事業所への文書勧奨を実施。(200件)
- ホームページ、メールマガジン及び各種広報紙による勧奨を実施。
- 健康事業所宣言事業と併せた勧奨を実施。

- 新規適用事業所への文書勧奨の実施。
- ホームページ、メールマガジン及び各種広報紙による勧奨を実施。
- 健康事業所宣言事業と併せた勧奨を実施。

(16) ジェネリック医薬品の使用促進

KP I

「ジェネリック医薬品使用割合」を83.7%以上とする。

令和5年度目標と過年度実績	令和5年度目標	令和5年度上期実績 (令和5年8月診療分)	令和4年度実績
「ジェネリック医薬品使用割合」	83.7%以上	84. 6%	83. 7%

令和5年度の進捗状況

- 令和5年8月診療分84.6% 全国82.9%(前年同月比+1.7%)
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知の送付。(8月)
- ・ 商工会議所折込チラシによる広報を実施。 (7月)
- ・新聞記事下広告(8月)、WEBによる広報を実施。(9月)

- ・福島県と連携し、県内の保険医療機関並びに保険薬局に対し、医療機関ごとのジェネリック使用割合等を掲載したリーフレットを配布。
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知の送付。(1月)
- ・ジェネリック切り替えにより医療費軽減見込みのある加入者へ個別に文書及びマイナンバーカードケースを送付。(2月)

令和5年度 KPI(重要業績評価指標)一覧

1.基盤的保険者機能

	K P I 指標	目標	上期実績	備考
1	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	
2	現金給付等の申請に係る郵送化率	97.7%以上	97.0%	
3	社会保険診療報酬支払基金と合算した レセプト点検の査定率	0.344%以上	0.413%	
4	協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	7,872円以上	10,245円	
5	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術 箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の 申請の割合	1.03%以下	1.02%	
6	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1か月以内の保険証回収率	90.92%以上	87.54%	
7	返納金債権(資格喪失後受診に係るものに 限る。)の回収率	58.88%以上	21.99%	
8	被扶養者資格の確認対象事業所からの 確認書の提出率	94.0%以上	-	下期事業

2. 戦略的保険者機能

	K P I 指標	目標	上期実績	備考
9	生活習慣病予防健診受診率	62.0%以上	34.8%	
10	事業者健診データ取得率	11.8%以上	3.0%	
11	被扶養者の特定健診受診率	42.5%以上	11.5%	
12	特定保健指導の実施率	36.7%以上	11.0%	
13	受診勧奨後3か月以内に医療機関を 受診した者の割合	13.1%以上	9.7%	令和4年10月~ 令和5年3月
14	健康事業所宣言の取り組み支援の 体制強化による質の確保、および関係 機関と連携した宣言事業所数の拡大	2,070事業所	1,988事業所	
15	被保険者数に占める健康保険委員が 委嘱されている事業所の被保険者数の割合	51.8%以上	52.0%	
16	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合	83.7%以上	84.6%	令和5年8月 時点
17	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場にお いて、医療データ等を活用した効果的な意見発信を 実施する	実施	実施	

3.組織·運営体制関係

	KPI指標	目標	上期実績	備考
18	一般競争入札に占める一者応札案件の 割合	20.0%以下	11.1%	